



市民税・県民税減免
森林環境税免除 申請書

令和 年 月 日

(宛 先)名古屋市 市税事務所長

所 長	課 長	課長補佐	担 当 者
起 案 年 月 日		令和 年 月 日	
決 裁 年 月 日		令和 年 月 日	

*
決
裁
欄

申 請 者 (納税義務者)	住 所 (電話番号)		
	氏 名		
☐ 名古屋市市税減免条例第2条第 項第 号の規定に基づく市民税・県民税の減免を受けたいので、第3条第1項の規定により、下記のとおり申請します。 ☐ 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第11条第 号の規定に基づく森林環境税の免除を受けたいので、同法施行令第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。			
所属年度	年度	給与の支払日	日

申請された市民税額・県民税額の減免を下記の事由により承認・却下してよろしいか。
申請された森林環境税額の免除を下記の事由により承認・却下してよろしいか。

太枠内の必要事項について記入してください。裏面にも減免事項がありますので、ご覧ください。

減 免 ・ 免 除 を 受 け よ う と す る 事 由				添 付 書 類	* 処 理 欄			
災害による被害を受けた者	災 害 を 受 け た 日 年 月 日	被 害 の 状 況		☐ り災証明書 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 医師の診断書 ☐ その他 ()	合計所得金額 円 ◎市民税・県民税 (減免率) 1 9割 2 ①7割5分 ②5割 ③2割5分 ④1割2分5厘 3 ①10割 ②5割 ③2割5分 4 災害の日以後その末日が到来するすべての納期に係る納付額 減免対象額 減免率 減 免 額 () × () = () ◎森林環境税 免除額 円			
	災 害 の 種 類 ☐ 震災 ☐ 風水害 ☐ 落雷 ☐ 火災 ☐ その他 ()	☐ 障害者となった ☐ 住宅又は家財の損害金額がその価格の合計額の3割以上5割未満 ☐ 住宅又は家財の損害金額がその価格の合計額の5割以上 ☐ 死亡						
生活保護法の規定による扶助を受ける者	保 護 開 始 年 月 日	年 月 日			◎市民税・県民税 保護者台帳の確認 軽減額 確認日 確認者 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日 ◎森林環境税 免除額 円			
	保 護 の 種 類 ☐ 生活扶助 ☐ 出産扶助 ☐ 教育扶助 ☐ 生業扶助 ☐ 住宅扶助 ☐ 葬祭扶助 ☐ 医療扶助 ☐ 介護扶助							
(市民税・県民税) 前年中の総所得金額が210万円以下で、本年中の総所得金額の見込額が前年に比べ2分の1以下に減少する者	所 得 の 種 類	前年中の所得金額(円)	本年中の見込額(円)	☐ 本年中の所得金額の見込額に関する計算書 ☐ 税務署長が発行した減額承認の通知書の写し ☐ 本年1月から申請日までの給与支払額及び申請日から12月までの給与支払予定額に関する給与支払者の証明書 ☐ 医師の診断書 ☐ その他 ()	◎市民税・県民税 前年中の総所得金額 円 本年中の見込額 円 所得割額 軽減額 ()円×50/100=(100円未満切り上げ) ◎森林環境税 免除額 円			
	所 得							
	所 得							
	総 所 得 金 額							
	合 計 所 得 金 額							
(森林環境税) 失業又は廃業により収入が著しく減少したことその他の政令で定める事情により森林環境税の納付が困難と認められる者	本 年 中 の 所 得 金 額 の 見 込 額 が 減 少 す る 理 由							
	そ の 他 の 事 情	☐ やむを得ない多額の支出 ☐ 所有する資産についての損害						
基本手当等の受給資格を有する者	手 当 等 の 種 類 ☐ 基本手当 ☐ 高年齢求職者給付金 ☐ 特例一時金 ☐ 日雇労働求職者給付金		☐ 雇用保険受給資格者証 ☐ 雇用保険高年齢受給資格者証 ☐ 雇用保険特例受給資格者証 ☐ 日雇労働被保険者手帳 ☐ その他 ()	◎市民税・県民税 総所得金額 円 軽減額 認定日 確認者 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日 第 期(月)分 円 年 月 日				
	最 初 の 失 業 認 定 日							
	支 給 の 対 象 と な る 最 初 の 日							

* 処 理 欄	令和 年度分	期 普 通 徴 収	第 期 円	市民税・県民税 減免額	森林環境税 免除額	入力日・担当者	区
	年 税 額	月	第 期以降 円				
	円	給与特別徴収	月 円				
	円	年金特別徴収	月以降 円				
			仮徴収 円				
			本徴収 円				
							宛 名 番 号

減 免 を 受 け よ う と す る 事 由				添 付 書 類	＊ 処 理 欄	
前年中の総所得金額等が非課税限度額以下の者	同 一 生 計 配 偶 者 ()				◎市民税・県民税	
	特 定 扶 養 親 族 ()				総所得金額等 円	
	老 人 扶 養 親 族 ()				所得割非課税限度額 円	
	16歳未満扶養親族 ()					
	そ の 他 扶 養 親 族 ()					
前年中の総所得金額等が非課税限度額を超え非課税限度額に33万円を加算した額以下の者	同 一 生 計 配 偶 者 ()				◎市民税・県民税	
	特 定 扶 養 親 族 ()				総所得金額等 円	
	老 人 扶 養 親 族 ()				所得割額 軽減額	
	16歳未満扶養親族 ()				()円 × 50/100 =	
	そ の 他 扶 養 親 族 ()					
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親又は被爆者である者で、前年中の総所得金額等が法第295条第1項第2号に規定する額又は非課税限度額のいずれが多い額に33万円を加算した額以下の者	同 一 生 計 配 偶 者 ()			☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 医師の診断書 ☐ 戦傷病者手帳 ☐ 被爆者健康手帳 ☐ その他 〔 〕	◎市民税・県民税	
	特 定 扶 養 親 族 ()				総所得金額等 円	
	老 人 扶 養 親 族 ()				所得割額＋均等割額 軽減額	
	16歳未満扶養親族 ()				()円 × 50/100 =	
	そ の 他 扶 養 親 族 ()					
障害者又は疾病等の事由により市民税の納税義務を負わない夫と生計を一にする妻である者で、前年中の総所得金額等が法第295条第1項第2号に規定する額又は非課税限度額のいずれが多い額に33万円を加算した額以下の者	同 一 生 計 配 偶 者 ()			☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 医師の診断書 ☐ 戦傷病者手帳 ☐ その他 〔 〕	◎市民税・県民税	
	特 定 扶 養 親 族 ()				総所得金額等 円	
	老 人 扶 養 親 族 ()				所得割額＋均等割額 軽減額	
	16歳未満扶養親族 ()				()円 × 50/100 =	
	そ の 他 扶 養 親 族 ()					
	夫	住 所				
		氏 名				
状 況		☐ 障害者 ☐ 疾病等				
法第314条の2第1項第9号の勤労学生である者	学 校 名			☐ 在学証明書	◎市民税・県民税	
	学校の所在地				合計所得金額 円	
上記の事由に類する事由がある者	上記の事由に類する事由			☐ 上記の事由に類する事由がある事実を証明する書類 〔 〕		

＊ 処 理 欄					
調 査 内 容	資 産 状 況		世帯構成員の状況	生 活 状 況	そ の 他
調 査 年 月 日		令和 年 月 日	調査員		

この申請書に記載された情報は、ご本人の同意や法令に定められた場合を除いて、市税の課税や徴収の目的以外には利用しません。